

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
21	個人情報保護事務	個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障する。(霧島市個人情報保護条例)		H24.4.1			一般的取扱事項及び要配慮個人情報	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。 「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「資格」、同「心身」中「傷病歴」及び「要配慮個人情報」の「障害」を削除。	
	総務部 総務課 文書法制グループ		H17.11.7	R3.11.19					
23	情報公開・個人情報保護審査会	情報公開・個人情報保護の請求に係る決定等に関する不服申立等の審査及び答申を行う。(霧島市情報公開・個人情報保護審査会設置条例)	H17.11.7				一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	総務部 総務課 文書法制グループ		H17.11.7	R3.11.12					
30	栄典関係事務	国が特定の私人の栄誉を表彰するため、これに与える待遇であり、その上申に伴う事務手続きである。	H17.11.7				対象者数等	「対象者数等」の変更(88人→112人)	
	総務部 秘書広報課 市政推進・秘書グループ		H17.11.7	R3.11.4					
31	名誉市民に関する事務	本市の公共の福祉の増進又は産業文化の進展に寄与し、広く社会の進歩発展に貢献し、その功績が顕著であると認められる者に、名誉市民の称号を贈るための事務である。	H17.11.7				その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加。	
	総務部 秘書広報課 市政推進・秘書グループ		H17.11.7	R3.11.4					
32	市長の資産公開に関する事務	政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第7条の規定に基づき、霧島市長の資産等の公開に関する事務である。	H17.11.7				その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加。	
	総務部 秘書広報課 市政推進・秘書グループ		H17.11.7	R3.11.4					
33	交際費慶弔費等支出対象者リスト	霧島市慶弔費等支出基準に基づき、適正に支出・処理できるよう対象者リストを作成	H17.12.1				その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加。	
	総務部 秘書広報課 市政推進・秘書グループ		H17.11.7	R3.11.4					
152	戸籍業務	婚姻、出生、死亡等各種届出について当市本籍人の場合、当該届出事項について戸籍簿に記載する。また、婚姻、出生、死亡等各種届出について、関係市区町村に届書及び関係書類を送付する。		R3.9.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 市民課 戸籍グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
156	身上調査照会及び各種資格調査への回答	警察・検察庁(刑事訴訟法第197条第2項)・裁判所(同法279条)からの身上調査照会に対する回答。官公署からの各法(宅地建物取引業法・警備業法等)の欠格条項に基づく資格調査に対する回答。		H29.4.1			一般的取扱事項及び要配慮個人情報	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「資産状況」を削除。「要配慮個人情報」の「要配慮個人情報の取扱根拠及び理由」中「禁治産者と準禁治産者の通知(改正前民法7条から13条)」を削除。	
	市民環境部 市民課 戸籍グループ		H17.11.7	R3.11.9	R3.11.19				
164	市民カード・自動交付機事務	各種証明書等の自動交付に係る「市民カード」の交付・廃止(霧島市市民カードに関する条例)申請者本人が登録した暗証番号を付した市民カードにより、機械で証明書を交付(市民課窓口グループのみ)する。		H29.4.1			事務の目的及び概要	「事務の目的及び概要」の修正。 【修正前】 各種証明書等の自動交付に係る「市民カード」の交付・廃止(霧島市市民カードに関する条例)申請者本人が登録した暗証番号を付した市民カードにより、機械で証明書を交付する。	
	市民環境部 市民課 窓口グループ		H17.11.7	R3.11.26					
165	戸籍の附票事務	住民基本台帳と戸籍との記載を相互に関連させ、両者の記載を一致させることにより、住民に関する記録の正確性を確保する。		H29.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 市民課 窓口グループ		H17.11.7	R3.11.22					
166	自動車臨時運行許可事務	自動車の検査、登録のための回送に係る臨時運行許可証の交付		H29.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「性別」及び「印影」を削除。	
	市民環境部 市民課 窓口グループ		H17.11.7	R3.11.26					
168	住民基本台帳カード事務	住民基本台帳カードの廃止(住民基本台帳法)		H29.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 市民課 窓口グループ		H17.11.7	R3.11.26					
171	住居表示新築届事務	住居表示新築届による住居表示の決定、表示版の交付		H29.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「性別」及び「印影」を削除。	
	市民環境部 市民課 窓口グループ		H17.11.7	R3.11.26					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
201	国民年金異動事務	国民年金に係る資格取得、資格喪失、種別変更、住所変更、氏名変更等の受付進達事務	S35.10.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民年金グループ		H17.11.7	R3.11.19					
202	国民年金免除申請に係る事務	所得が少ない、障害年金を受給している、生活保護法等の公的扶助を受けているなどの理由で保険料納付が困難な人の為の免除申請の受付及び所得審査。学生で収入がなく、保険料納付が困難な人の学生納付特例申請の受付。	S36.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民年金グループ		H17.11.7	R3.11.19					
203	国民年金給付事務	国民年金に係る老齢基礎年金、遺族年金、障害年金裁定に関する事務及び寡婦年金、死亡一時金、未支給請求等の請求に関する事務	S36.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民年金グループ		H17.11.7	R3.11.19					
207	国民健康保険証再交付事務	国民健康保険被保険証の再交付。国民健康保険法施行規則第7条。		R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ		H17.11.7	R3.11.19					
209	国民健康保険被保険者資格証明書の交付	国保税の滞納者に関する取り扱いに関し、必要な手続き及び処理基準により資格証明書を交付する。国法第9条・第54条の三、霧島市国保被保険者資格証明書の交付及び保険給付の差し止め等に関する要領告示第89号。		R3.6.30			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ		H17.11.7	R3.11.19					
210	マル遠・マル学被保険者証の交付	マル遠・マル学被保険者証の交付。国民健康保険法第116条・116条の2		R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ		H17.11.7	R3.11.19					
213	国民健康保険限度額適用及び減額認定証交付事務	国民健康被保険者で、市町村民税が非課税世帯の要件に該当する者が入院した際に食事代及び一部負担金を減額するための認定証を交付する。		R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称		事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
	台帳管理部・課・グループ			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
215	高額療養費支給事務		高額療養費の支払対象となる医療を受けた者に対する高額療養費該当分の支払。国民健康保険法第57条の2。国民健康保険法施行令第29条の2	H17.11.7	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ			H17.11.7	R3.11.19					
217	出産育児一時金・葬祭費の支給		国保被保険者の出産に対する出産育児一時金及び被保険者が死亡した場合その者の葬祭を行った者に対し葬祭費を支給。国民健康保険法第58条。		R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ			H17.11.7	R3.11.19					
220	療養費の支給事務		国保被保険者が被保険者証未提示で受けた費用及び柔道整復師、補装具等の給付などの費用の保険者支払。国民健康保険法第54条。		R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ			H17.11.7	R3.11.19					
221	特別療養費の事務		被保険者資格証明書の交付を受けている者が医療機関等で療養を受けたときは、世帯主に対し、その療養に要した費用について、特別療養費を支給する。国民健康保険法第54条の三		H29.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ			H17.11.7	R3.11.19					
222	第三者行為求償事務		国保被保険者が事故等により医療機関で受診した場合、保険者が加害者に対し医療費を求償する。国民健康保険法第64条。国民健康保険法施行規則第32条の6。	H17.11.7	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民健康保険グループ			H17.11.7	R3.11.19					
250	児童手当法に基づく手当の受付事務		児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。(根拠法:児童手当法)	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的及び概要、対象者数等、一般的取扱事項及び個人情報の収集先	「事務の目的及び概要」を修正【修正前】児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。児童手当法 「対象者数等」の変更(10,000世帯→約9,000世帯)	

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
250	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19				「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を根拠法令として追加入力。(入力漏れ。)	
251	児童扶養手当認定事務	父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定、自立促進並びに児童の健全育成を図ることを目的とする。(根拠法令:児童扶養手当法)	H17.11.7	R3.11.4			対象者数等、一般的取扱事項及び個人情報の収集先	「対象者数等」の変更(1,670世帯→1,520世帯) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を根拠法令として追加入力。(入力漏れ。)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
252	特別児童扶養手当に基づく手当の受付事務	身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している方に対し、手当を支給することで児童の健やかな成長に資することを目的としている。(根拠法:特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的、事務区分、目的外利用、外部提供及び個人情報の収集先	「事務の目的及び概要」を修正 【修正前】 身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している方に対し、手当を支給することで児童の健やかな成長に資することを目的にしています。特別児童扶養手当法 「事務区分」の変更(「共通」→「固有」) 「目的外利用」の変更(「有」→「無」) 「外部提供」の変更(「無」→「有」) ※ 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を根拠法令として追加入力。(入力漏れ。) ※ 外部提供先:鹿児島県	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
255	家庭児童相談事務	家庭で子どもを養育するうえでの様々な悩み、心配ごとについて家庭相談員が相談・指導を行う。	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「子育て支援課」→「こども・くらし相談センター」)	
	保健福祉部 こども・くらし相談センター 相談・支援グループ		H17.11.7	R3.11.19					
256	DV防止に関する事務	配偶者からの暴力を防止し、その被害者への支援を行う。	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「子育て支援課」→「こども・くらし相談センター」)	
	保健福祉部 こども・くらし相談センター 相談・支援グループ		H17.11.7	R3.11.19					
257	母子父子寡婦福祉資金貸付受付業務	鹿児島県が実施する母子父子寡婦福祉資金の貸付受付業務、県への進達事務を行う。	H17.11.7	R3.11.19			対象者の範囲及び対象者数等	「対象者の範囲」を「資金を利用しようとする者、申請者、子、保証人」から「貸付けを利用しようとする者、その子、その保証人」に修正。 対象者数等の変更(「10人」→「15人」)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
258	高等職業訓練促進給付金等事業	介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、1年以上養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活の負担軽減を図るため助成金を支給する。	H17.11.7	R3.11.19			対象者数等及び個人情報 の収集先	対象者数等の変更(18人→22人) 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を根拠法令として追加入力。	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
259	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図るため、教育訓練に必要な学費等を給付する。	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的及び概要並びに個人情報 の収集先	「事務の目的及び概要」を修正 【修正前】 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭又は父子家庭の自立の促進を図るため給付する。 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を根拠法令として追加入力。	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
260	ひとり親家庭医療費受給申請書受付事務	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、保険診療の自己負担額を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	H17.11.7	R3.11.19			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
261	子ども医療費助成事業	霧島市子ども医療費助成条例に基づき子どもの医療費の一部を助成または医療給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的及び概要、対象者数等並びに一般的取扱事項	「事務の目的及び概要」を修正 【修正前】 霧島市子ども医療費助成条例に基づき子どもの医療費の一部を保護者に対し助成を行う。子どもにかかる医療費を給付することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 対象者数等の変更(16,900名→16,000名) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除し、「個人番号」を追加。(入力漏れ。)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
262	霧島市放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る。	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的及び概要、対象者の範囲並びに対象者数等	「事務の目的及び概要」を修正 【修正前】 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全育成の向上を図ることを目的とする。この事業の実施主体は霧島市とするが、市長が承認した児童クラブに委託し又補助して実施できる。 「対象者の範囲」を「昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童」から「昼間保護者のいない家庭の小学校児童」に修正。 「対象者数等」を変更(2,200名→2,300名)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
263	霧島市放課後児童クラブ運営補助金	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る放課後児童クラブに運営補助を行う。	H17.11.7	R3.11.19			事務の目的及び概要、対象者の範囲並びに対象者数等	「事務の目的及び概要」を修正 【修正前】 児童クラブの設置者に対して運営補助金を交付するほか、児童クラブに勤務する職員に実施する処遇改善に対して補助金を交付する。 「対象者の範囲」を「霧島市内の放課後児童クラブに勤務する職員」から「霧島市内の放課後児童クラブ及びその職員」に修正。 「対象者数等」を変更(180名→200名)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H17.11.7	R3.11.19					
264	子育て短期支援事業	一時的に児童の養育が困難となった場合及び緊急一時的に母子を保護することが必要となった場合に児童養護施設、母子生活支援施設または乳児院において一定期間、養育・保護を行うもの。	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「子育て支援課」→「こども・くらし相談センター」)	
	保健福祉部 こども・くらし相談センター 相談・支援グループ		H17.11.7	R3.11.19					
265	助産施設・母子生活支援施設への入所措置に関する事務	母子の生活を支援し、社会への自立を目指すため、支援や助言を行う。児童福祉法第22条、第23条	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「子育て支援課」→「こども・くらし相談センター」)	
	保健福祉部 こども・くらし相談センター 相談・支援グループ		H17.11.7	R3.11.19					
276	保育の実施	保育所入所事務、児童の家庭状況の把握(根拠法令:児童福祉法 第24条、霧島市条例施行規則 第2条)	H17.11.7	R1.7.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「性別」及び「印影」を削除。	
	保健福祉部 子育て支援課 保育・幼稚園グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
310	重度心身障害者医療費助成事務	重度心身障害者の健康の保持増進を図り、重度心身障害者の福祉の向上に資するため、重度心身障害者に医療費の助成を行う。霧島市重度心身障害者医療費助成条例(平成17年霧島市条例第157号)	H17.11.7	H17.11.7			対象者の範囲	「対象者の範囲」を「1.身体障害者手帳の1級又は2級の所持者 2.療育手帳のA、A1、A2の所持者又は発達指数35以下の判定を受けた者 3.身体障害者手帳の3級と療育手帳のB1(又は発達指数50以下)両方の所持者」から「①身障手帳1級又は2級所持者②療育手帳A、A1、A2の所持者又は発達指数35以下の判定を受けた者③身障手帳3級と療育手帳B1(又は発達指数50以下)両方の所持者」に修正	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
311	障害者(児)補装具費及び修理費給付事業	障害者(児)が失われた部位や障害のある部分を補うため、その障害の状況に応じて補装具の購入費や修理費の給付を行う。(障害者総合支援法の適用)	H17.11.7	H30.12.1			個人情報の収集先及びその他(記録形態)	「個人情報の収集先」に「他の官公庁」※を追加入力。 ※ 他の市区町村 「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
313	身体障害者等自動車免許取得・自動車改造助成事業	身体障害者の自動車改造の経費や自動車免許取得費の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進する。(障害者総合支援法の適用)	H17.11.7	H30.12.1			その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
314	重度心身障害者福祉手当支給事務	重度の障害者(児)・災害遺児に対して、日常生活における負担軽減のため、手当を支給する。(霧島市福祉手当支給条例)	H17.11.7	H30.12.1			一般的取扱事項及びその他(記録形態)	「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「職業・職歴」を追加入力。 「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
315	特別障害者手当等給付事務	重度の障害者(児)に対して、日常生活における負担軽減のため、手当を支給する。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	H17.11.7	H30.12.1			対象者数等、一般的取扱事項及びその他(記録形態)	「対象者数等」の変更(190人→160人)。 「一般的取扱事項」の「心身」中「傷病歴」を追加入力。 「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
316	心身障害者扶養共済事務	障害がある方を扶養している保護者が、自ら生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のことがあった時に、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度の事務(県心身障害者扶養共済制度条例)	H17.11.7	H30.12.1			その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
318	身体障害者手帳関係事務	申請書等を受理し、身体障害者更生相談所へ進達。申請者に手帳を交付。(身体障害者福祉法)	H17.11.7	H30.12.1			その他(記録形態及び処理形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除し、同「処理形態」中「パソコン処理」を追加入力。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
319	精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院公費)交付申請事務	精神障害者(児)の経済的負担の軽減、社会復帰促進と自立、社会参加を図る。申請書等を受理し、県へ進達。申請者等に手帳と受給者証を交付。(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法)	H17.11.7	H30.12.1			対象者数等及びその他(記録形態)	「対象者数等」の変更(700人→1,000人)。「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
322	知的障害者支援事務	知的障害者福祉法に基づく援助と更生援護を実施し、対象者に療育手帳を交付する。(鹿児島県療育手帳交付事務取扱要領)	H17.11.7	H30.12.1			対象人数等及び一般的取扱事項	「対象人数等」の変更(1,050人→1,682人)。「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」の削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H17.11.7	R3.11.19					
352	母子訪問事業	母子保健法第11条、17条、19条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報及びその他(処理形態)	「対象者数等」の変更(「約10,400人」→「約30,000人」)。「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「学業・学歴」及び「資格」を追加入力。「要配慮個人情報」の「病歴」「犯罪の経歴」及び「犯罪により害を被った事実」を追加入力(根拠法令:母子保健法第11条・第17条・第19条、発達障害者支援法第5条)、根拠法令として「発達障害者支援法第5条」も追加入力。「その他」の「処理形態」中「手処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
353	母子健診	対象者に通知し、個別・集団で実施する。必要に応じ、保健指導や子育て支援情報を保護者に提供する。母子保健法第12条・13条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条	H17.11.7	R3.4.1			事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象者数等、要配慮個人情報、個人情報の収集先、その他(処理形態)	「事務の目的及び概要」の修正。 【修正前】 対象者に通知し、集団で実施する。必要に応じ、保健指導や子育て支援情報を保護者に提供する。母子保健法第12条・13条 児童虐待防止法第5条 発達障害者支援法第5条 「対象者の範囲」を「1歳6か月児・3歳児・妊婦・3～4か月児・9～11か月児・2歳児」から「1歳6か月児・3歳児・3～4か月児・9～11か月児・2歳児」に変更する。 「対象者数等」の変更(「約223,200人」→「約81,000人」) 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力(根拠法令:母子保健法第12条、第13条、児童虐待防止法第5条、発達障害者支援法第5条) 「個人情報の収集先」の「他の実施機関」及び「他の官公庁」※を追加入力し、「本人以外からの収集の根拠」中「他の実施機関から提供を受けて収集」を追加入力。 ※ 他の市区町村 「その他」の「処理形態」中「手処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					
354	妊婦健診・乳幼児健診(医療機関委託に限る)	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、各自で医療機関で受診してもらい、委託先の医師会等から結果が帰ってくる。母子保健法第13条、児童虐待防止法第5条、発達障害者支援法第5条 平成30年4月から新生児聴覚検査を追加。	H17.11.7	H31.4.1			実施機関担当部課係	平成31年4月の組織再編に伴い、担当グループ名を変更(「健康増進グループ」→「保健予防グループ」)	
	保健福祉部 健康増進課 保健予防グループ		H17.11.7	R3.11.25					
355	母子保健推進員活動	霧島市母子保健推進員会規約により市長が委嘱した者:事業内容(1)母子保健に関する企画及びその実施(2)母子保健の活動等	H17.11.7	R3.4.1			その他(処理形態)	その他・処理形態の追加(手処理の追加)	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
358	乳幼児育児相談	乳幼児育児相談:身体計測、保健、栄養、歯科、母乳相談を行う。心理相談:予約により臨床心理士が専門的な相談に応じる。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、要配慮個人情報及びその他(処理形態)	「対象者数等」の変更(「約25,000人」→「約28,000人」) 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力し(根拠法令:母子保健法第9条・第10条、発達障害者支援法第5条)、根拠法令として「発達障害者支援法第5条」も追加入力。 「その他」の「処理形態」中「パソコン処理」及び「手処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					
360	親子教室事業事務	発達に不安のある乳幼児の保護者の育児不安や悩みを軽減し、幼児の経過観察や相談の場としている。内容は自由遊び、課題遊び、個別相談。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等及び要配慮個人情報	「対象者数等」の変更(「年間延べ約600人」→「約2,700人」) 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力し(根拠法令:母子保健法第9条・第10条、発達障害者支援法第5条)、根拠法令として「発達障害者支援法第5条」も追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					
363	多胎児育児教室	毎月1回、ふたご・みつごの母親がこどもセンターに集まり、情報交換等を行っており、その活動を後方支援している。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等及び要配慮個人情報	「対象者数等」の追加入力(「30人」(入力漏れ) 「要配慮個人情報」の「病歴」及び「障害」を追加入力し、また、その取扱根拠及び理由としては「法令等の規定に基づくとき」を、その根拠法令としては「母子保健法第9条・第10条」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					
364	ダウン症親の会	ダウン症の子どもを持つ保護者がお互いの情報交換や憩いの場として交流するのを後方支援している。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等及び要配慮個人情報	「対象者数等」の変更(「45人程度」→「約45人程度」) 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力(根拠法令:母子保健法第9条・第10条)	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H17.11.7	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
368	訪問指導	訪問指導はその心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導とする。	H17.11.7	R3.4.1			事務区分、対象者数等、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	「事務区分」の変更(「無」→「共通」) 「対象者数等」の追加(約13,000人) (入力漏れ) 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力し(根拠法令:健康増進法第4条・第17条、高齢者の医療の確保に関する法律第18条・第24条)、根拠法令として「健康増進法第4条」及び「高齢者の医療の確保に関する法律第18条・第24条」を追加入力。 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に根拠法令として「健康増進法第4条・第17条、高齢者の医療の確保に関する法律第18条・第24条」を追加入力(「健康増進法第4条」は入力漏れ) 「その他」の「処理形態」中「パソコン処理」及び「手処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H17.11.7	R3.11.25					
392	市民農園	農業者以外の者が野菜や花などを栽培して、自然にふれあうとともに農業に対する理解を深めるため、農園を貸し付ける。	H18.4.1	R3.7.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	農林水産部 農政畜産課 農政第1グループ		H17.11.7	R3.11.19					
457	霧島ふるさと大使名簿	各種のイベントや観光宣伝で霧島市を県内外に広くPRし、観光客の誘致を図る。	H18.11.24	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「霧島PR課シティプロモーション推進グループ」→「観光PR課PR推進グループ」)	
	商工観光部 観光PR課 PR推進グループ		H17.11.7	R3.11.19					
490	建築確認申請関係事務	建築基準法による建築確認申請等の受付、進達事務。進達書作成の為に関係する情報をパソコンに入力している。進達書、建築計画概要書を永久保存資料として保管している。建築基準法第6条	H17.11.7	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H17.11.7	R3.11.25					
491	旅館建築意見申請書	本市の教育及び社会環境を阻害する恐れのあるホテル等について必要な抑制及び指導を加えることを目的とする。霧島市特殊な旅館業を目的とした建築物の抑制に関する条例の施行、同施行規則。	H17.11.7	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H17.11.7	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
492	共同住宅等建築計画書	賃貸及び分譲を目的として、建設される5戸以上を有する共同住宅について、計画書の提出を受け近隣住民との紛争の未然防止を図ることを目的としている。霧島市民間共同住宅等の建設に関する条例、及び同施行規則。	H17.11.7	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	H17.11.7		R3.11.25						
518	建物の移転補償業務	土地区画整理事業の建物等移転補償に関する事務	H6.3.29	H30.2.15	R8.3.31		個人情報の収集先	「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「法令等の規定に基づくとき」及びその根拠法令として「土地区画整理法第74条」を追加入力。	
	H17.11.7		R3.11.19	H31.1.7					
523	土地区画整理事業清算徴収金徴収業務(姫城地区)	土地区画整理事業の換地処分に基づく清算徴収金について、分割徴収により徴収する。	H10.1.23	H28.4.1	H20.3.31		その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「文書」を追加入力し、同「処理形態」中「パソコン処理」を削除し、「手処理」を追加入力。	
	H17.11.7		R3.11.19	H26.2.21					
559	建設工事等入札参加資格審査事務	目的:適正な入札の執行 概要:霧島市建設工事等入札資格の参加資格の制定と参加資格の審査(根拠法令:霧島市建設工事等入札参加資格審査要綱、地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の11第2項)	H18.4.1	R2.1.14			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「成績・評価」及び「賞罰」を追加入力。	
	H17.11.7		R3.11.24						
675	債権者登録	水道事業会計及び工業用水道事業会計の債務支払対象者たる債権者情報を管理する。	H17.11.7	H29.4.1			その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加入力。	
	H17.11.7		R3.11.25						
680	水道料金収納事務	水道料金の納付方法に口座振替がある。お客様に口座申込書を提出していただき、その情報を電算端末に入力し管理している。申込書は鍵付きの棚に保管している。		H29.4.1			その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加入力。	
	H17.11.7		R3.11.25						
721	児童生徒の事故報告	小・中学校の児童生徒に関わる事故等を集約する。	H17.11.7	H31.1.24			対象者数等の変更	「対象者数等」の変更(11,400人→11,000人)	
	H17.11.7		R3.11.18						

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
722	学校医、歯科医、薬剤師、産業医、眼科医、耳鼻咽喉科医名簿	小中学校における心臓、腎臓等の各種健診を依頼する。そのために、ファイルを作成する。	H18.4.1	H31.1.24			事務の名称、対象者の範囲及び対象者数等	「事務の名称」に「産業医」を追加入力。 「対象者の範囲」に「産業医」を追加。 「対象者数等」の変更(133名→144名)	
	教育委員会 学校教育課 安全・保健体育		H17.11.7	R3.11.16					
724	就学時健康診断事務	小学校入学予定者に対して、知能検査、検診等を行い入学後の健康管理を行う。	H18.4.1	H31.1.24			対象者数等	「対象者数等」の変更(1,299名→1,200名)	
	教育委員会 学校教育課 安全・保健体育グループ		H17.11.7	R3.11.16					
726	日本スポーツ振興センター災害共済給付	学校、幼稚園の管理下で、児童生徒及び幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う。	H18.4.1	H31.1.24			一般的取扱事項及びその他(外部との電子結合)	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「電話番号」及び同「経済・状況」中「口座番号等」を追加入力(入力漏れ)。 「その他」の「外部との電子結合」について、入力漏れがあったため、追加入力(「無」にチェック)。	
	教育委員会 学校教育課 安全・保健体育グループ		H17.11.7	R3.11.16					
2464	製品発送事務	顧客への製品発送	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「霧島PR課」→「観光PR課」)	
	商工観光部 観光PR課		H17.11.7	R3.11.19					
2647	霧島高原自然体験ツーリズム協議会	体験型観光の導入による地域資源の発掘と人材育成、観光客との交流による地域活性化を図る。	H16.8.4	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「観光課」→「観光PR課」)	
	商工観光部 観光PR課 観光振興グループ		H17.11.7	R3.11.19					
2978	施行承認申請事務	市が管理する林道等における工事許可の可否審査を行う。	H17.11.7	H25.4.1			事務の目的及び概要	「事務の目的及び概要」の「農道」を削除。 【修正前】 市が管理する林道。農道等における工事許可の可否審査を行う。	
	霧島総合支所 市民生活課 産業振興グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
3117	霧島市隼人地区地域審議会	市の施策に関して、市長から試問を受け又は必要に応じて長に対して意見を述べる事が出来る市の付属機関。委員名簿を作成し隼人地区地域審議会開催の際に通知を出す為に使用する。	H18.2.24	H28.1.1	H28.3.31		事務終了届出日	入力漏れのため。	
	総務部 隼人地域振興課 地域振興グループ		H17.11.7	R3.11.22	H28.3.31				
3209	霧島地区交通安全協会隼人支部事務	街頭の立哨活動や交通事故防止の交通安全教室を行うことにより交通安全の推進を図る。	H17.11.7		H30.3.31	R5.3.31	事務終了(予定)日及び廃止(抹消)予定日	平成29年度に外部団体である霧島市交通安全協会隼人支部に業務の移管を行ったため。	
	総務部 隼人地域振興課 地域振興グループ		H17.11.7	R3.11.22	R3.11.22				
3412	市営住宅等入居申込関係事務	市営住宅等入居申込資格を確認する(公営住宅法第18条、第22条～25条)霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条、第7条	H17.11.7	H30.12.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「その他」を追加入力(母子・父子・単身家庭の確認を行う。) 「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「学業・学歴」を追加入力。	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					
3413	市営住宅補修事務	市営住宅の老朽化・緊急度に対応した修繕工事を行う(公営住宅法第21条)霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例第22条		H30.12.1			その他(事務処理委託)	「その他」の「事務処理委託」を変更(「無」→「有」)(指定管理者制度の導入)	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					
3415	市営住宅入居者台帳及び誓約書管理事務	市営住宅入居者及びその連帯保証人を確認する(公営住宅法第18条、22～25条)霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条、第7条、第11条、第12条	H17.11.7	H30.12.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「職業・職歴」の削除	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					
3416	収入認定関係事務	市営住宅入居者が入居収入基準内であることを確認し、住宅使用料を算定する(公営住宅法第16条、28条、29条、30条、34条)霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例第15条、16条、30条、32条、34条	H17.11.7	H30.12.1			備考	「税務課(所得の確認)」を追加入力	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					
3418	市営住宅退去関係事務	市営住宅退去者を確認し、退去時修繕等を実施する(公営住宅法第21条)		H30.12.1			その他(事務処理委託)	「その他」の「事務処理委託」を変更(「無」→「有」)(指定管理者制度の導入)	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
3419	市営住宅家賃等減免及び徴収猶予事務	住宅使用料の減免及び徴収猶予を行う（公営住宅法第16条5項、19条）霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例17条	H17.11.7	H30.12.1			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要の修正（「公営住宅法第16条4項」→「公営住宅法第16条5項」） 【修正前】 住宅使用料の減免及び徴収猶予を行う（公営住宅法第16条4項、19条）霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例17条	
	建設部 建築住宅課 住宅グループ		H17.11.7	R3.11.19					
3431	優良住宅の認定事務	優良住宅認定基準に適合する住宅に対し、申請者より優良住宅認定申請書を受理、書類審査の上、優良住宅として認定する。（租税特別措置法、霧島市優良住宅認定規則）	S54.3.31	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ・建築指導グループ		H17.11.7	R3.11.25					
3432	道路の位置指定申請受付、進達事務(旧隼人町分)	建築基準法第42条第1項第5号による道路の位置指定申請受付、進達事務(合併後は本庁一括)	S44.4.1	R2.4.1	H20.1.1		実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H17.11.7	R3.11.25	H24.2.14				
4541	基準収入額適用申請受付事務	対象世帯構成員収入等の状況により、負担区分が変更になる後期高齢者医療保健被保険者の申請の受付。広域連合がその内容を精査し、新被保険者証の引渡しを行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第7条第3項	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4542	限度額適用・標準負担額減額認定証受付事務	市民税非課税世帯に属する被保険者からの申請受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第16条第1項ハ、ニの規定	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4543	後期高齢者医療被保険者証引渡し事務	後期高齢者医療被保険者に対し、広域連合からのデータを基に被保険者証を印刷し、特定記録により郵送で被保険者証の引渡しをする。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3項	H20.4.1	R2.7.1			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要の修正(「簡易書留」→「特定記録」) 【修正前】 後期高齢者医療被保険者に対し、広域連合からのデータを基に被保険者証を印刷し、簡易書留により郵送で被保険者証の引渡しをする。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3項	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.4					
4544	負担区分等証明書申請受付事務	広域外への転出者からの申請受付。広域連合の決定により、負担区分証明書を引き渡す。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則第6条	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4545	後期高齢者医療特定疾病療養受療証申請受付	被保険者で人工透析を必要とする慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症の該当者は、申請により負担額が1万円になる受療証の申請を受け付ける。高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第62条	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4546	後期高齢者医療被保険者資格異動届受付事務	被保険者の資格取得、喪失による届出受付。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第2項	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4547	後期高齢者医療給付事業支給申請受付事務	後期高齢者医療被保険者の給付事業(高額医療費、療養費、葬祭費等)に係る申請書の受付を行う。高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7項	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4549	長寿健康診査通知事務	生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の早期発見、予防を目的に1年に1回行う。医療機関での個別健診の問診表及び受診券を郵送する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条	H20.4.1	R3.4.1			事務の名称、事務の目的及び概要並びに一般的取扱事項	事務の名称の修正(「審査」→「診査」)事務の目的及び概要の修正(「受信件」→「受信券」) 【修正前】 生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の早期発見、予防を目的に1年に1回行う。医療機関での個別健診の問診表及び受信件を郵送する。鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第3条 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4582	各種がん検診事業事務	各種がん検診を市内各保健センター等で集団により実施する。(健康増進法第19条の2)①胃がん検診②肺がん検診③大腸がん検診④腹部超音波検診⑤乳がん検診⑥子宮がん検診	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	「対象者数等」の変更(「約448,000人」→「約400,000人」) 「一般的取扱事項」の「経済・状況」中「王的扶助受給」を、同「心身」中「傷病歴」を追加入力し、同「生活事項」中「趣味・嗜好」を削除。 「要配慮個人情報」の「病歴」及び「障害」を追加入力し(根拠法令:健康増進法第4条・第19条の2)、根拠法令として「健康増進法第4条」を追加入力。 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加入力し、その収集先として「実施機関内」を入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意がある」及び「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「健康増進法第4条・第19条の2」を追加入力。 「その他」の「処理形態」中「パソコン処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H22.2.26	R3.11.25					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4583	骨粗しょう症健診	集団による女性検診(乳がん・子宮がん)時に20歳以上で受診を希望する女性に対し踵骨超音波法により骨密度測定を実施する。その後、検診結果を送付し精密検査が必要な方には医療機関の受診を勧める。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	「対象者数等」の変更(「約32,000人」→「約20,000人」) 「一般的取扱事項」の「心身」中「健康状態」及び「傷病歴」を追加し、「その他」を削除。 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力し(根拠法令:健康増進法第4条・第19条の2)、根拠法令として「健康増進法第4条」を追加入力。 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加入力し、その収集先として「実施機関内」を入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意がある」及び「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「健康増進法第4条・第19条の2」を追加入力。 「その他」の「処理形態」中「パソコン処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H22.2.26	R3.11.25					
4584	肝炎ウイルス検診業務	B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、年度中に一定年齢に達する方に対し、集団による肝炎ウイルス検診を実施する。受診者は基本型、C型のみ、B型のみから選択し、各受診料を負担する。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	「対象者数等」の変更(「約16,000人」→「約30,000人」) 「一般的取扱事項」の「心身」中「健康状態」を追加入力。 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加入力し(根拠法令:健康増進法第4条・第19条の2)、根拠法令として「健康増進法第4条」を追加入力。 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加入力し、その収集先として「実施機関内」を入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意がある」及び「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「健康増進法第4条・第19条の2」を追加入力。 「その他」の「処理形態」中「手処理」を削除。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H22.2.26	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4653	障害認定申請受付	65歳以上75歳未満で一定の障害状態にある方の、障害認定申請受付を行う。	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4685	建築計画概要書閲覧事務	建築確認申請の概要や処分に関する書類を閲覧の用に供することにより、違反建築物の未然防止や売買防止を図る。建築基準法第93条の2、同法規則第11条の4、霧島市建築基準法施行細則第32条	H19.4.1	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H22.2.26	R3.11.25					
4686	長期優良住宅建築等計画の認定事務	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅に長期優良住宅建築等計画の認定を行っている。長期優良住宅の普及の促進に関する法律	H21.6.4	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H22.2.26	R3.11.25					
4687	道路位置指定事務	私道を公道に準じた取扱いとするために、道路の構造等について法的に規制を行い、個人で築造した道を建築基準法上の道路として扱うための位置指定を行っている。建築基準法第42条第1項第5号	H19.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H22.2.26	R3.11.25					
4688	各種証明書の発行事務	証明を受けようとする者から、申請があった時に、建築確認済証の証明、検査済証の証明、道路位置指定済の証明、工事届の受理証明の発行を行っている。	H19.4.1	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ・建築指導グループ		H22.2.26	R3.11.25					
4695	霧島市民表彰関係	市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があったもの又はこれに永年貢献したものと並びに各種大会等で優秀な成績を収めたものの功績をたたえ市民表彰を実施している。	H19.4.1				その他(記録形態)	「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を追加入力。	
	総務部 秘書広報課 市政推進・秘書グループ		H22.2.26	R3.11.4					
4705	ふるさと納税(かごしま応援寄付金、霧島きばいやんせ寄付金)促進事務	ふるさと納税制度を利用して本市に対して寄附を行った方々に①お礼状等の発送、②お礼の品発注、③寄附金税額控除特例申請受付通知を行う。③の作業に関し個人番号を収集する。	H20.6.1	R2.4.1			実施機関担当部課係及びその他(事務処理委託)	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課の変更(「霧島PR課シティプロモーション推進グループ」→「商工振興課ふるさと納税推進グループ」)「その他」の「事務処理委託」を変更(「無」→「有」)	
	商工観光部 商工振興課 ふるさと納税推進グループ		H22.2.26	R3.11.22					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4713	訪問指導事務	広域連合で一時抽出された対象者を訪問し、適正な受診や疾病の重症化予防のための日常生活習慣改善への支援、療養方法等の保健指導を行う。	H20.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療グループ		H22.2.26	R3.11.19					
4736	民間建築物アスベスト分析調査補助金交付事務	アスベストに対する市民の不安解消及び市民の健康の保全を図るため、民間建築物の所有者等が行う分析調査の費用に対し、補助金を交付する。(霧島市民間建築物アスベスト分析調査補助金交付要綱)	H24.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H24.2.14	R3.11.25					
4737	空き家実態調査事務	空き家等について、地域内の安全確保、防災上、景観上及び中山間地域の空き家を有効活用し、本市の均衡ある発展を図り、活力に満ちた地域づくりを推進するため、空き家等の位置や所有者等について調査を行う。	H24.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H24.2.14	R3.11.25					
4743	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及を図っていく必要がある。このため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を実施する。	H23.4.1	R3.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	農林水産部 農政畜産課 農政第2グループ		H24.2.14	R3.11.19					
4744	霧島市森林セラピーガイド養成講座	霧島市森林セラピーのガイド養成講座の参加者に対し、実施通知、受講実績の管理、情報提供などを行うことを目的とする。	H23.10.28	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「観光課」→「観光PR課」)	
	商工観光部 観光PR課 観光振興グループ		H24.2.14	R3.11.19					
4745	木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助金交付事務	木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修工事を行うものに対し、補助金を交付する。(霧島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱、霧島市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱)	H23.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H24.2.14	R3.11.25					
4752	霧島市森林セラピー推進協議会運営事務	地域資源を活用した「森林セラピー」を推進するため、関係機関・団体等の連携を構築し、協働による情報収集や基地整備の検討、関連事業の育成を図り地域振興に資することを目的とする。	H20.2.1	H24.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「観光課」→「観光PR課」)	
	商工観光部 観光PR課 観光振興グループ		H24.2.14	R3.11.12					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4753	森で過ごす癒しの休日in霧島	霧島市の森林セラピーロードを歩き、心とからだを癒し、また、霧島の魅力を堪能して網羅することを目的とする	H19.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「観光課」→「観光PR課」)	
	商工観光部 観光PR課 観光振興グループ		H24.2.14	R3.11.19					
4755	省エネルギー法届出書審査事務	省エネルギー法の規定による届出書の審査事務(エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条)	H22.4.1	R3.4.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H24.2.14	R3.11.25					
4769	各種団体補助金申請等事務	補助金を支出している団体の事業、予算、役員、会員等を把握するための総会及び理事会等資料の収集のため	H17.11.7	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「霧島PR課シティプロモーション推進グループ」→「観光PR課PR推進グループ」)	
	商工観光部 観光PR課 PR推進グループ		H25.3.21	R3.11.19					
4795	養育医療の給付に関する受付事務	母子保健法第20条の規定に基づき、入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うもの。	H25.4.1	R3.11.19			対象者数等、外部提供、一般的取扱事項及び個人情報の収集先	「対象者数等」の変更(74世帯→36人) 「外部提供」を変更(「無」→「有」) [※] 。 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を根拠法令として追加入力。(入力漏れ。)	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H25.3.21	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4796	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。(根拠条例:霧島市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱)	H20.3.1	R3.11.19			対象者数等、一般的取扱事項及び個人情報の収集先	「対象者数等」の変更(2世帯→3世帯)。 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除し、「個人番号」を追加入力。 「個人情報の収集先」に「本人以外から収集」を追加し、その収集先として「実施機関内」及び「他の官公庁」※を入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意がある」及び「法令等の規定に基づくとき」を入力し、その根拠法令として「霧島市行政手続条例における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例」を入力。 ※ 他の市区町村	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H25.3.21	R3.11.19					
4814	おじゃんせ霧島大使事務	本市の観光や特産品等の市外への紹介、宣伝等本市のイメージアップにつながる活動及び本市への企業誘致や定住促進につながる活動を通じて、市政の発展に寄与すること。	H20.11.9	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「霧島PR課シティプロモーション推進グループ」→「観光PR課PR推進グループ」)	
	商工観光部 観光PR課 PR推進グループ		H25.3.1	R3.11.19					
4888	霧島市空き家実態基礎調査	霧島市の空き家について、安全確保、防災上、景観上の廃屋対策及び中山間地域の健全空き家を有効利用し、均衡ある発展を図り活力に満ちた地域づくりを推進するため、空き家の位置や件数について調査を行う。	H24.7.2	R2.4.1	H26.3.25		実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H26.3.5	R3.11.25					
4889	霧島市建築基準法指定道路台帳等整備業務委託	建築基準法第42条に規定する道路について建築基準法施行細則第10条の2に基づく指定道路図、指定道路調書を作成し、道路に関する情報の適切な管理を行い建築活動の円滑化及び行政サービスの向上を目的とする。	H24.7.12	R2.4.1	H26.3.25		実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H26.3.5	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4890	都市の低炭素化の促進に関する認定事務	都市の低炭素化の促進に関する法律 第54条第1項に規定する認定事務 根拠法令:都市の低炭素化の促進に関する法律	H25.1.21	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H26.3.5	R3.11.25					
4891	霧島市電波鉄塔工作物に関する事務	電波鉄塔工作物の築造に関し、築造主等による築造計画の事前説明等の手続を定めることにより、築造主等と近隣住民との間における紛争の発生を未然に防止するとともに、良好な住環境の維持に質することを目的とする。	H25.10.25	R2.4.1			実施機関担当部課係	事務取扱グループの変更	
	建設部 建築指導課 建築指導グループ		H26.3.5	R3.11.25					
4905	生活困窮者自立支援相談事務	生活に困窮している人を、生活保護受給に至る前の段階において、自立に向けた支援を行い、課題が複雑化・深刻化する前に、早期自立の促進を図る。また、失業等により住宅を失った者に、住居確保給付金を支給する。	H27.4.1	R2.4.1			実施機関担当部課係	令和2年4月の組織再編に伴い、担当課を変更(「生活福祉課」→「こども・くらし相談センター」)	
	保健福祉部 こども・くらし相談センター 相談・支援グループ		H27.2.1	R3.11.19					
5029	霧島市総合防災マップ整備事務	霧島市総合防災マップを自治会加入者へは自治会を通じて配布するが、自治会未加入者へは郵送することになる。	H28.3.11		R4.3.31		事務終了(予定)日及び事務終了届出日	「事務終了(予定)日」及び「事務終了届出日」の追加入力。	
	総務部 安心安全課 防災グループ		H28.2.25	R3.11.4	R3.11.4				
5044	結核予防事務	感染症法に基づき、65歳以上の市民を対象に委託検診機関において結核・肺がん検診を実施、そのための実施案内通知・結果通知および履歴を保管。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等、個人情報の収集先及びその他(記録形態及び処理形態)	「対象者数等」の変更(「約422,000人」→「約160,000人」) 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加し、その収集先として「実施機関内」を追加入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意がある」及び「法令等の規定に基づくとき」を入力し、根拠法令として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2」を追加入力。 「その他」の「記録形態」中「文書」を追加し、同「処理形態」中「サーバー処理」を追加。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H17.11.7	R3.11.25					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5046	障害者自立支援給付事業	心身に障害のある者が身近な地域で自立した生活が送れるよう、各種介護給付費や訓練等給付費を支給する。訪問系、日中活動系、居住系及び児童のサービスがある。根拠法令：障害者総合支援法	H25.4.1	H30.12.1			対象者数等及び一般的取扱事項	「対象者数等」の変更(1,100人→1,300人) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H28.2.25	R3.11.19					
5047	日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者が自立して、日常生活を営むことを容易にするため、各種日常生活用具の給付費や住宅の回収費を支給する事業。根拠方：障害者総合支援法	H17.11.7	H30.12.1			対象者の範囲及びその他(記録形態)	「対象者の範囲」を「在宅で生活する重度障がい者」から「在宅で生活する重度障がい者(一部、在宅外での支給要件あり)」に修正 「その他」の「記録形態」中「磁気テープ・ディスク等」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		H28.2.25	R3.11.19					
5080	心の健康相談事業	(自殺対策基本法)悩みやストレス、うつ状態等により、日常生活に支障のある方またはその家族の心の健康相談	H23.4.1	R3.4.1			事務区分、対象者数等、要配慮個人情報及び個人情報の収集先	「事務区分」の変更(「固有」→「共通」) 「対象者数等」の変更(「約250人」→「約500人」) 「要配慮個人情報」の「病歴」「健康診断等の結果」及び「医師による指導・診療・調剤」の追加入力。また、根拠法令から「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」及び「地域保健法」を削除。 「個人情報の収集先」の根拠法令から「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」及び「地域保健法」を削除。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H28.2.25	R3.11.25					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5086	母子健康手帳交付	妊娠の届出があった住民に対し、妊婦情報を記入してもらい、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。すこやか保健センターでは毎週火曜日、各総合支所では随時交付及び資料配布を行う。(根拠法 母子保健法第16条)	H17.11.7	R3.4.1			事務の概要及び名称、対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	「事務の目的及び概要」の修正前 【修正前】 妊娠の届出があった住民に対し、妊婦情報を記入してもらい、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。すこやか保健センターでは毎週火曜日、各総合支所では相談日に合わせて実施する。(根拠法 母子保健法第16条) 「対象者数等」の変更(「約15,000人」→「約22,000人」) 「一般的取扱事項」の「経歴・成績」中「学業・学歴」及び「資格」の追加入力。 「要配慮個人情報」の「病歴」及び「障害」を追加入力し、また、その取扱根拠及び理由として「法令等の規定に基づくとき」を、根拠法令として「母子保健法第15条・第16条」を追加入力。 「個人情報の収集先」として「本人以外から収集」を追加入力し、その収集先として「私人」を追加。また、その収集の根拠としては「本人の同意があるとき」を入力。 「その他」の「処理形態」中「パソコン処理」及び「手処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第2グループ		H27.2.1	R3.11.25					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5108	報償費管理	健診の従事者の記録及び支払をするのに管理登録をしている。	H17.11.7	R3.4.1			対象者数等及びその他(記録形態)	「対象者数等」の変更(「約1,450人」→「約1,500人」) 「その他」の「記録形態」中「文書」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H17.11.7	R3.11.25					
5109	健康教育	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関する事項についての健康に関する教育を行い、市民の健康づくりの支援を行う。	H17.11.7	R3.4.1			事務開始日、対象者数等、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	事務開始日の変更(「平成22年2月26日」→「平成17年11月7日」) 「対象者数等」の変更(「約100,000人」→「約2,000人」) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「障害」、同「経歴・成績」中「職業・職歴」、同「心身」中「体格・体力」「運動能力」及び「傷病歴」並びに同「生活事項」中「家族状況」「居住状況」及び「趣味・嗜好」を削除。 「要配慮個人情報」の「障害」を削除し、根拠法令として「高齢者の医療に関する法律第24条」を追加入力。 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加し、その収集先として「実施機関内」を追加入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意があるとき」及び「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「高齢者の医療に関する法律第18条・第24条、健康増進法第4条・第17条」を追加入力。 「その他」の「処理形態」中「サーバー処理」を削除し、同「パソコン処理」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H22.2.26	R3.11.25					
5114	建築物エネルギー消費性能向上計画認定事務	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等に関する計画を認定する。	H28.4.1	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H29.2.1	R3.11.25					
5115	建築物エネルギー消費性能基準適合認定事務	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、建築物エネルギー消費性能基準に適合している建築物の認定を行う。	H28.4.1	R3.6.1			一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	建設部 建築指導課 建築審査グループ		H29.2.1	R3.11.25					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5117	霧島市放課後児童クラブ利用料減免事務	霧島市内の放課後児童クラブの利用者のうち、住民税額が一定額を下回る家庭に対し、児童クラブ利用料を助成する。	H29.4.1	R3.11.19			対象者数等及び一般的取扱事項	「対象者数等」の変更(250世帯→110世帯) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を追加	
	保健福祉部 子育て支援課 子ども・子育てグループ		H29.2.1	R3.11.19					
5207	始良・伊佐地区CKD予防ネットワーク事業	慢性腎臓病(CKD)の重症化予防のため、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して診療する「病診連携」を目的とする。連携した患者について生年月日、性別、被保険者証番号により医療機関が市に報告書を提出する。	H29.4.1	R3.4.1			対象者の範囲、対象者数等、要配慮個人情報、個人情報の収集先	「対象者の範囲」を「かかりつけ医からの報告数:40人 腎臓診療医からの報告数:60人」から「特定健診等を受診した結果、腎機能の低下がみられる者。」に修正。 「対象者数等」の変更(「100」→「約600人」) 「要配慮個人情報」の根拠法令から「健康増進法第17条」を削除。 「個人情報の収集先」の「本人以外からの収集の根拠」として「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「高齢者の医療の確保に関する法律第18条」を追加入力。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H30.1.31	R3.11.25					
5238	国民体育大会ボランティア募集事務	燃ゆる感動かごしま国体、競技別リハーサル大会を盛り上げ、素晴らしい大会にするために、大会期間中及び開催準備にかかる期間に、受付、会場案内、休憩所、弁当配布などの業務を行ってもらうための、ボランティアを募集する。	H31.1.1		R6.3.31	R11.3.31	一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 国民体育大会推進課 総務・企画グループ		H31.1.7	R3.11.19					
5239	年金生活者支援給付金の支給に関する事務	高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金受給者で年金を含めても所得が低く経済的な援助を必要としている者に対し、年金生活者支援給付金が年金に上乗せして支給される。支給のための所得情報の収録や国民年金に係る認定請求及び未支払請求受付等の事務	R3.4.1				一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	保健福祉部 保険年金課 国民年金グループ		H31.1.7	R3.11.19					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5243	健康相談事業事務	市民に対し健康に関する正しい知識を習得してもらう。各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。(健康増進法第17条第1項)	H17.11.7	R3.4.1			事務開始日、対象者数等、外部提供、一般的取扱事項、要配慮個人情報、個人情報の収集先及びその他(処理形態)	事務開始日の変更(「平成18年6月16日」→「平成17年11月7日」) 「対象者数等」の変更(「約100,000人」→「約40,000人」) 「外部提供」の変更(「無」→「有」) ※「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「生年月日」を追加入力。 「要配慮個人情報」の「病歴」を追加し、根拠法令を「健康増進法第17条の1」から「健康増進法第4条・第17条、高齢者の医療の確保に関する法律第18条・第24条」に変更。 「個人情報の収集先」の「本人以外から収集」を追加し、その収集先として「実施機関内」を追加入力。また、「本人以外からの収集の根拠」として「本人の同意があるとき」及び「法令等の規定に基づくとき」を追加し、根拠法令として「健康増進法第4条・第17条、高齢者の医療の確保に関する法律第18条・第24条」を追加入力。 「その他」の「処理形態」中「サーバー処理」及び「手処理」を追加入力。 ※ 外部提供先: 医療機関や福祉サービス事業所	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健第1グループ		H18.6.16	R3.11.25					
5247	基幹相談支援センター運営事業	障害のある方の相談が高度化・複雑化していることや、高齢者・障がい者・障がい児(児童)の枠を超えた「共生型社会」構築のための第一歩として、専門的資格を有する相談支援専門員を複数配置した「基幹相談支援センター」を設置・運営する事業である。	H31.3.1				一般的取扱事項及び要配慮個人情報	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「電話番号」、同「経歴・成績」中「学業・学歴」及び「職業・職歴」、同「心身」中「健康状態」並びに「生活事項」中「居住状況」を追加入力。 「要配慮個人情報」中「病歴」を追加入力(根拠法令: 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の2)	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 障害福祉グループ		R1.11.22	R3.11.19					
5262	国民体育大会炬火リレー募集事務	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の気運醸成を図るため、県内全市町村を巡る炬火リレーを県・市町村共催で実施する。県民の記憶に残る取組とするため、多くの子ども達の参加のもと実施するためランナーを募集する。	H31.1.21		R6.3.31	R11.3.31	一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 国民体育大会推進課 総務・企画グループ		R2.11.20	R3.11.24					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
5263	国民体育大会霧島市売店設置運営事務	燃ゆる感動かごしま国体霧島市開催競技に参加する選手・監督等の大会関係者及び一般観戦者の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会が設置する売店の出店者を募集する。	R1.7.22		R6.3.31	R11.11.18	一般的取扱事項	「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 国民体育大会推進課 総務・企画グループ		R2.11.20	R3.11.19					
5264	国民体育大会霧島市遺失物・拾得物取扱事務	燃ゆる感動かごしま国体において、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会が占有する競技会場、練習会場及び駐車場内等で、遺失物または拾得物の届出があった場合の取扱いについて、遺失物法(平成18年法律第73号)に基づき、必要な処理を行う。	R5.9.20		R6.3.31	R11.3.31	事務開始日及び一般的取扱事項	事務開始日の変更(「令和5年9月30日」→「令和5年9月20日」) 「一般的取扱事項」の「基本的事項」中「印影」を削除。	
	市民環境部 国民体育大会推進課 総務・企画グループ		R2.11.20	R3.11.24					